

賢く備える！

不動産登記推進  
イメージキャラクター  
「トウキツネ」



自筆証書遺言書保管制度  
イメージキャラクター  
「遺言書ほかんガルー」

# 相続と遺言シリーズ講座

主催：札幌法務局 後援：札幌市

予約優先制

全5回受講可(選択制)

参加費無料

- 【第1回】 令和6年12月21日(土) 10:00～12:00  
相続資産の賢い管理と計画的な遺言の必要性  
〈講師〉 **ファイナンシャル・プランナー**
- 【第2回】 令和6年12月21日(土) 13:30～15:30  
相続税の基本的な仕組みと遺言書作成のポイント  
〈講師〉 **税理士**
- 【第3回】 令和7年 1月18日(土) 10:00～12:00  
遺言書の法的効力と適切な作成方法  
〈講師〉 **弁護士**
- 【第4回】 令和7年 1月18日(土) 13:30～15:30  
遺産分割協議と遺言書による登記手続の円滑化  
〈講師〉 **司法書士**
- 【第5回】 令和7年 2月19日(水) 10:00～12:00  
具体的な遺言書の書き方と保管の重要性  
〈講師〉 **行政書士**

※ 各回の時間内で、法務局職員による相続登記義務化と自筆証書遺言書保管制度に関する説明を30分程度予定しています。

【場 所】 札幌第1合同庁舎2階講堂 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)

【申込方法】 **札幌法務局ホームページ**からお申込みください  
([https://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo/page000176\\_00008.html](https://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo/page000176_00008.html))

- ※ 予約優先制 (定員各回100名。空席があれば、当日受講も可)
- ※ 申込時に、受講する講座を選択してください(全5回の受講も可)。



## 【注意事項】

- 1 講座開始時刻の30分前から開場します。
- 2 土曜日(第1回～第4回)は、札幌第1合同庁舎の駐車場が閉鎖されていますので、公共交通機関をご利用ください。  
平日(第5回)は、駐車場の利用は可能ですが、混雑状況により入場まで時間がかかる場合がありますので、公共交通機関をご利用ください。
- 3 土曜日(第1回～第4回)は、札幌第1合同庁舎南側(札幌駅側)の玄関が閉鎖されていますので、北側の玄関から入庁してください。  
平日(第5回)は、南側の玄関も開放しています。

## 【問合せ先】

札幌法務局民事行政部民事行政調査官室

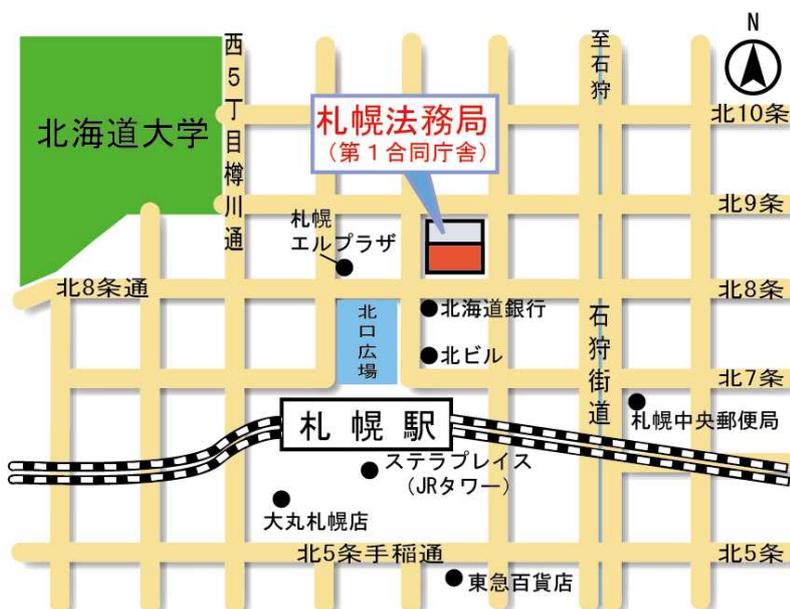
電話 011-709-2311 (内線2158)

メール tyousakannsitu01\_sapporo\_moj\_bal@i.moj.go.jp

## 【案内図】

場 所 札幌第1合同庁舎2階講堂

所在地 札幌市北区北8条西2丁目1-1



### 交通手段

- 1 地下鉄南北線「さっぽろ」  
(出口1利用)下車、徒歩8分
- 2 地下鉄東豊線「さっぽろ」  
(出口17利用)下車、徒歩10分
- 3 JR「札幌」駅(北口利用)下車、  
徒歩5分